

| | | | | |
|--------------------|---|--|----|--|
| 会議名 (審議会等名) | | 川西市障害者施策推進協議会 | | |
| 事務局 (担当課) | | 健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課 内線(2662) | | |
| 開催日時 | | 平成20年10月7日(火) 14時00分～16時00分 | | |
| 開催場所 | | 川西市役所 地下1階 B01会議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 菅原 巖 磯 武夫 松坂久美子 鈴木千代子 西村謙之助 北上哲仁 津田加代子 竹本博行 今村嗣子 森脇 弘 細川日出男 細川益宏 中谷美江 西垣方博 | | |
| | その他 | | | |
| | 事務局 | 益本健康福祉部長 根津福祉推進室長 杉岡健康福祉部参事 荒崎障害福祉課長 中塚課長補佐 釜本主査 | | |
| 傍聴の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可 | 傍聴者数 | 1人 | |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | | |
| 会議次第 | 別紙の「審議経過」参照 | | | |
| 会議結果 | 別紙の「審議経過」参照 | | | |

出席者：14名（欠席者：3名）

学識経験者

菅原委員（津田委員、小畑委員は欠席）

社会福祉団体の代表

磯委員、松坂委員、鈴木委員、西村委員

市議会議員

北上委員、津田委員

市長が必要と認めた者

竹本委員、今村委員、森脇委員、細川（日）委員、細川（益）委員（林委員は欠席）

障害者福祉に関する事業に従事している者

中谷委員、西垣委員

[次第]

1. 開会

2. 審議事項

①障害福祉計画等の進捗状況について

②障害者福祉計画及び第二期障害福祉計画策定の基本方針について

③障害者福祉計画及び第二期障害福祉計画策定スケジュールについて

④計画策定に係るアンケートの実施について

⑤「障害者」の表記について

3. その他

1. 開会

会 長 それでは、定刻がまいりましたので、ただ今より「第2回川西市障害者施策推進協議会」を開催させていただきます。まず、議事に入ります前に、事務局より連絡事項があります。事務局、お願いします。

事務局 本日、副会長の小畑委員、神戸大学の津田委員、精神障害者相談員の林委員から欠席の連絡をいただいております。

議事に入ります前に2点、報告及び連絡をさせていただきます。まず、1点目ですが、今年度、本協議会で「障害者福祉計画」の改訂と、「第二期障害福祉計画」の策定を進めていただくにあたりまして、本協議会の運営や、計画策定にかかるデータの整理・分析、計画書の作成において、専門的な技術やノウハウを提供いただくことを目的として、「株式会社地域創造研究所」に業務委託することとしております。本日の協議会から「株式会社地域創造研究所」の方にもご出席いただいておりますので、皆様にご紹介させていただきます。「株式会社地域創造研究所代表取締役所長の深川忠志様」です。深川様には、次回以降の施策推進協議会にもご出席いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目ですが、今回の、施策推進協議会にかかる資料につきましては、本日の開催日の直前となり、申し訳ありませんでしたが、事前に、郵便などでお届けさせていただいたところですが、資料がお手元に届いていない、あるいは、本日お持ちになっただけで、おられない委員がおられましたら、お申し出いただけますでしょうか。（申し出があった委員に資料の配布）。資料の中に、「第1回川西市障害者施策推進協議会議事録(要旨)」を入れております。前回3月25日の第1回施策推進協議会で、皆様が発言、質問された内容とその回答について、その要旨を記入しておりますが、発言の趣旨と相違する場合など、内容を変更する必要がある場合は、9日(木曜日)までに、事務局までご連絡をお願いします。以上です。

会 長 説明は終わりました。何かご意見・ご質問等はありませんか。ないようでしたら、議事に入ります。

2. 審議

①障害福祉計画等の進捗状況について

会 長 会議次第の2審議事項の「①障害福祉計画等の進捗状況について」に入ります。
事務局より説明をお願いします。

事務局 「障害福祉計画等の進捗状況(目標値と実績値の乖離の分析結果)」の説明

会 長 説明は終わりました。何かご意見、ご質問等はございませんか。

委 員 資料3-2の2頁、相談支援サービスの目標値が20で実績がゼロとなっている。
単身の知的障害者、精神障害者がいらっしゃるけれど、どなたかが支援されているから、必要がないということですね。

事務局 これはサービス利用計画書の作成数であり、サービス利用計画作成は、特別な場合を対象にしている。例えば、施設から地域へ戻るときなどです。いずれ入所施設から地域へ帰ってこられるので、そのときに活用していく。

委 員 市内のショートステイは何か所あるのか。

事務局 ショートステイで現在活用している事業所は、身体5か所、身体の児童で3か所、知的6か所、知的の児童で3か所、重症心身障害児者で2か所、精神で3か所。
ほとんどが市外である。その方の状況に応じて受け入れていただく施設を探している。

委 員 数からいえば施設はたくさんある。ほとんどが市外ですね。ニーズはかなりあると思うがカバーできているか。

事務局 必要分は確保できている。また、10月から育成会さんが、美園町で知的障害者の短期入所施設を始めることになっている。

委 員 資料3-1の6頁で、平成19年度の短期入所の実績は、提供日数で131日となっている。短期入所の利用人数13人は、1か月あたりですか。

事務局 ここで抜き出しているのは1か月あたりです。

委 員 資料3-2の障害福祉サービスの居住系サービスの実績が進んでいない。新体系の移行が遅れている要因は何か。

事務局 新体系の移行については、平成23年度までに移行しなければならないのですが、旧来は月単位で支援費が出ていましたが、今は利用された日数だけ、利用しない日は出ないという計算になっています。それでは施設は成立しない。障害者自立支援法ができた時に、旧来の収入の8割が保証されました。8割以下であっても8割は保証しましょうということになっていました。しかし、現実的には、それでも苦しいということがあり、平成19年4月だったと思いますが、9割保証に、さらに平成20年の4月だったと思うのですが、サービス料金が4%あがりました。少しずつ、施設については運営がしやすくなりつつあるとわれわれは思っています。

ただ、まだ不十分であるので、移行したらいくらになる、移行しなかったらいくらになる、それを施設ごとに勘案されている。そのプラスマイナスを考えて、移行されているところと、移行されていないところが出てきています。平成23年度中には移行しないといけないのですが、国は平成21年度に向けた制度改正をすべく、現

に見直し作業に入られている。このなかで、サービス料金・施設の収入も検討課題になっている。それで収入が増える。マイナスになることはないと思う。今後、それでだんだん、移行が進むものと思う。

委 員 施設運営が困っている状況の中で、見直しがされるだろうとなっているが、されないかもしれない。見込みを楽観視しない。

障害者自立支援法は当初から問題視されていた。各自治体で障害者自立支援法の改造をするように言われている。川西市はどうなっている。障害者自立支援協会にあたるものが、障害者施策推進協会になっている。それで該当するのか。現在はまだ設置されていないのか。

事務局 3月25日前回会合の時、この会合自身を、自立支援協会と位置付けてよろしいでしょうかと提案させていただきご了解をいただいた。

委 員 そのようなことした覚えありません。3つの部会わかれてこれからやりますというのは聞いていますが、会になっております話は一切聞いておりません。私は前回もかなりこだわったつもりです。

事務局 自立支援協会と言いますのは、この部分だけでなく、部会を3つ作る予定にしています。そのうち発達障害部会は既にできています。あと地域支援部会など2つの部会をつくり、市内の障害者を支援するうえでの問題点を部会でもみ、この協会にあげ、施策に反映したいと前回提案し、了解をいただきました。

委 員 了解しました。

事務局 今の部分については、資料6の、前回の議事録の自立支援協会について、のなかでまとめています。

委 員 あくまでもこの協会は審議会です。実際に機能する部会をつくるべきと思います。現場からの生の声を把握し反映する日常的な会合で、よく集まれるような会合を希望している。他市でうまく機能していると聞き、川西市ではどうなっているのだろうと思っている。

事務局 ご意見として伺わせていただきます。

②障害者福祉計画及び第二期障害福祉計画策定の基本方針について

会 長 ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、次に移ります。会議次第2審議事項の「②障害者福祉計画及び第二期障害福祉計画策定の基本方針について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 「障害者福祉計画及び第二期障害福祉計画策定の基本方針」の説明

会 長 説明は終わりました。ただいま、事務局より提案のありました「障害者福祉計画及び第二期障害福祉計画策定の基本方針」について、ご質問等はございませんか。

委 員 前回の計画策定時に感じたことは、市で用意された作文を、首を振るために集められたのかと思った。私たちが参加することで、大きく姿勢が変わることはなかったと思う。早くから準備をして、現場から上がってくる、実のある計画をしてほしいと思う。スケジュールが決められてその通りにいって、これでいいですねとなる。目標

値も実現可能な、安易なところで設定されているのではないか。こうあるべきだといふところも出していき、すり合わせて、苦心の跡を今回出せたらいいなと思い、参加させて頂いている。

事務局 障害者のご意見をもとに策定すべきと思っている。会議にかけ、アンケートも取り、委員にご検討いただく。通常の検討委員会では、市が案を示し、だめなところは直す。これが現実的な進め方、と考えています。

会 長 われわれの意見も取り上げられるようになると思います。

委 員 先ほどの委員の意見はごもっともです。配慮してほしい。また、県の行革は、社会福祉分野でかなり後退している。そういうことがあれば市としてどう対応するか。

事務局 行革は2段階である。ひとつは昨年出されたが、医療費助成は先送りされた。別途、今回、第2次案が出ている。そこがはっきりすれば示していく。第2次案についても、県民局の改編の問題など、いろいろな問題が出ていたが、市としては困ると意見をあげている。今後、県として、どの部分を実施するかが決まってくると思う。健康福祉事務所が機能縮小となるのではないかと聞いている。

委 員 はっきりわからないか。

事務局 県の案に対して、各市から意見が出された上で、県がどのように判断するのか、不明である。

委 員 基本的な考え方を、前回から引き継ぐことは理解できる。先ほどの委員の心配は、目標値は行政側の財政事情で設定されるものか、それとも当事者の生活実態から設定するものかの心配だと思う。前回は障害者の声をしっかり聞いてほしいと委員からも出ていた。目標値は、障害者の生活実態を基本にして出ている、ということをしっかり答弁していただくほうがよいのではないか。

事務局 おっしゃる通りで、障害者が必要とされるサービスは、必ず提供するという心意気でございます。そうしないと障害者の方が困られる。予算が少ないから目標値を下げましょうということは一切考えていません。

仮に、目標値を実際の数値が上回った場合でも、必要とされる量までサービスを提供します。補正予算を組んででも提供します。

委 員 ここで集まったの議論は大事ですが、その前に、各作業所や近くの集会などに出向いて生の声を聞き、それを市で討議し、ある程度集めてもらって、それをここで提案するのも方法じゃないですか。

事務局 もっともだと思います。われわれも、小規模作業所や地域活動支援センターの方も市へ結構こられる。話し合いの中で、施設の状況をお聞きするようにしています。今回、残念不幸な事件があり、旧来は書類上の審査が主体で、実情をつかむ状況になっていなかったのを、反省をし、施設の状況をつかむように努力しています。

委 員 前はあわただしく済んだが、今回はゆっくりしてほしい。基本方針が決まってしまうと、意見は通らない。ゆっくり練り直してほしい。

事務局 今回の検討期間は、来年3月までです。いま決めようとしているのは基本フレームで、文章はそのままでなく、内容も変更していく。前回、委員からご提案いただ

いたりハビリについても、計画に取り入れているように、今回も、ご意見を取り入れていきたい。

委員 市へ来られる人は良いが、なかなか伝わらないケースもある。相談員のところに相談にくる人も正式な相談としてではなく、立話的な相談が多い。ほとんど金銭の問題とか、サービスの問題が多い。なかなかまとまって出ないので、市の方もこちらから出向いて、出前でやってほしい。

事務局 今までは、書面上のやりとりが多かったので、なるべく事業所に出かけ、ご意見を交わし、困っていること、悩みを聞き、相談に乗らせていただきたいと考えている。

委員 アンケートされるみたいで、資料 5-3 が当事者対象である。それとは別に、事業所に対するアンケートをすればどうか。話と文章ではちがう。決まった質問事項で市は吸い上げたいことをアンケートしたら良いが、立話と文章では内容がちがうと思うので、検討してほしい。切羽詰まったことしか口では言わないが、こう考えているということも、吸い上げてほしい。

事務局 検討させていただく。

会長 ほかに。現場の意見を現実に沿って吸い上げて、時間をかけて、中身の濃いものに検討してほしい。その条件のもとに、事務局提案の 2 件については了承してよろしいか。

全員 異議なし。

会長 十分に配慮しながらお願いします。

③障害者福祉計画及び第二期障害福祉計画策定スケジュールについて

会長 では、次に、会議次第2審議事項の「③障害者福祉計画及び第二期障害福祉計画策定スケジュールについて」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 「障害者福祉計画及び第二期障害福祉計画策定スケジュールについて」の説明

会長 説明は終わりました。何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員 障害者団体の聞き取り調査は、前回もやりましたが、どういう形でやられますか。

事務局 具体的手法については未定です。前回のやりかたでよいか。

委員 福祉協会には 4 部会ある。前はそれぞれ来てもらったが、人数の制限があった。できるだけ制限なしにして欲しい。

事務局 検討しますが、会議室の大きさもあります。

委員 前回と同じようにされるのですね。期待している。会員達の意見も聞いてください。

④計画策定にかかるアンケートの実施について

会長 ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、次に移ります。会議次第2審議事項の「④計画策定にかかるアンケートの実施について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 「計画策定に係るアンケートの実施について」の説明

会 長 説明は終わりました。何かご意見、ご質問等はございませんか。

委 員 一般市民に対するアンケートで、障害者との関わりの中で「不安である」という文言は、適切かどうか。われわれが使うのはよいが。

事務局 資料5-2の4頁の間10ですね。ごもっともだと思いますので、改めたいと思う。他にもあるのでこういう表現のところは改めます。

委 員 9日までにアンケートの内容が良いか悪いかの返答をすることは、時間がないので、きつい。私自身だけでなく、いろいろな人の意見を聞くのに、時間も必要です。

委 員 私たちも会の代表として参加しているので、考えてほしい。

委 員 10日以後にして欲しいと思います。

事務局 14日（火）にしたいがいいですか。

委 員 結構です

会 長 14日までに意見をお願いします。

会 長 ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、事務局から提示のありました「アンケート(案)」について、ご意見のある委員は、10月14日(火)までに事務局まで連絡をお願いします。

⑤「障害者」の表記について

会 長 では、次に、会議次第2審議事項の「⑤『障害者』の表記について」に入ります。「障害者の表記」については、前回の協議会で事務局から、各委員の出身母体等に、持ち帰っての協議の依頼があったところですが、出身母体等での協議が進んでいる委員がおられましたら、報告をお願いします。

委 員 役員会では意見は出なかったが、ひらがなでよいと思う。

委 員 ハローワークの就職面接会の案内で、「害」をひらがなで表記している。「障害者自立支援法」は法律用語ですので、漢字を使い、それ以外は、ひらがなでもよいと思う。ひらがな表記は、ハローワークとしての最終決定ではない。もっといい表現があれば、変更したいと考えている。

委 員 当事者から「障害者」を使ってくれるなど言われ、使っていない。「害」はひらがなの方が良いと思う。

委 員 国にあげてこれを変えることはできないか。差別と思う。もっと別の表現の方法があると思う。

事務局 障害者自立支援法は法律用語ですので、「害」をひらがなの「がい」に改めることはできない。ひらがなへの変更については、市は国へ要望するが、いま作ろうとしている障害者福祉計画の「がい」は市において変更できる。今回のアンケートでも「害」はひらがなに変えたいと考えている。

委 員 「障」にもこだわる。何かいい表現はないか。

委 員 言葉を改めることは必要である。ひらがなに改めることで、法律的にも将来変わらと思う。認知症も痴呆、ボケであった。知的障害も精神薄弱であった。

3. その他

委員 アンケートについて、視力障害者のために、点字の文書をつくる必要がある。

事務局 点字でほしいと言われる方のみでよろしいか。

委員 全盲は1割たらずです。また、点字を読めない人も多いので、希望される方のみで良いのではないか。

事務局 ご要望があった場合は、点字のアンケート用紙を、お渡しします。

委員 了解しました。

閉 会

会 長 ありがとうございます。本日予定していました議事は、すべて終了しました。それでは、これもちまして、第2回川西市障害者施策推進協議会を終了します。委員の皆様方には、議事のスムーズな進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。